

2018年1月15日

保険薬局の皆様

千葉大学医学部附属病院
薬剤部長 石井伊都子

処方箋への検査値表示の変更点について
(肝障害患者に禁忌となる医薬品を医薬品別検査値に追加します)

拝啓 新春の候、皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素より当院発行の処方箋を応需いただきありがとうございます。

さて、当院発行の処方箋に表示している医薬品別検査値（特に注意が必要な医薬品と検査値情報の組合せ）は、添付文書の禁忌・警告に記載のある検査項目を医薬品ごとに設定しております。これまで肝機能の検査値関連では、警告欄に記載のあるものには対応できておりましたが、禁忌欄に記載のあるものは対応できておりませんでした。この度、禁忌欄に「肝障害」の記載がある医薬品について追加作業が完了致しましたので、下記の通り処方箋への表示を開始いたします。

医薬品別検査値として「肝機能」と表示されている場合、添付文書の禁忌または警告をご確認ください。また、当部ホームページ (<http://www.ho.chiba-u.ac.jp/pharmacy/>) の「保険薬局の皆様へ」→「6.参考資料(4)」に肝機能の利用に関する研修会の資料を掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、検査値表示開始後2年間の疑義照会状況を当部ホームページの「保険薬局の皆様へ」→「6.参考資料(13)」に掲載しておりますので、是非ご覧下さい。 敬具

記

○変更日：2017年12月1日（金）発行分より

- 変更内容：① 医薬品別検査値の対象に「肝障害」禁忌の医薬品を追加する。
② 添付文書の禁忌に「肝障害」又は「肝機能障害」と記載のある医薬品に対して、「肝機能(AST, ALT, ALP, T-BIL)」を表示する。

以上

担当：千葉大学病院 薬剤部 医薬品情報室
連絡先：043-222-7171(病院代表)、内線 6505